当該病棟の施設基準について：病棟名　２階一般病棟

当病棟の施設基準は下記のとおりとなっています。

２階一般病棟は一般病棟で許可病床数は４０床です。
急性期一般入院基本料５（１０対１）を届出しております。

当該病棟では、１日に

１３人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

５人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について

〈２交代制〉

８：３０～１７：００

・看護職員１人当たりの受け持ち数は、６人以内

・看護補助者１人当たりの受け持ち数は、８人以内

１７：００～翌８：３０

・看護職員１人当たりの受け持ち数は、１４人以内

・看護補助者１人当たりの受け持ち数は、４１人以内

当該病棟の施設基準について：病棟名　２階療養病棟

当病棟の施設基準は下記のとおりとなっています。

２階療養病棟は療養病棟で許可病床数は４９床です。
療養病棟入院基本料１（２０対１）２９床を届出しております。
地域包括ケア入院医療管理料１（特定地域）（１５対１）２０床を届出しております。

当該病棟では、１日に

９人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

９人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について

〈２交代制〉

８：３０～１７：００

看護職員１人当たりの受け持ち数は、８人以内

看護補助者１人当たりの受け持ち数は、１１人以内

１７：００～翌８：３０

看護職員１人当たりの受け持ち数は、２５人以内

看護補助者１人当たりの受け持ち数は、約２５人以内